

ふじ白球会同好会会則

平成元年 11 月制定
改訂 A：平成 20 年 1 月
改訂 B：平成 24 年 5 月

名称

この会の名称を「ふじ白球会」とする

目的

ゴルフを通じて会員相互の親睦をはかることを目的とする

組織

この会の潤滑な運営をはかるため、会長および事務局を設ける。事務局は複数名で構成し役割分担する。会長、事務局の任期等は特に定めない

構成

この会はふじ自治会の区域に居住する者で組織する。他地域からの入会は会員の過半数の了解を必要とし、規則には従うが運営についての権限はない

運営

自己管理をモットーとして、楽しく自主的な運営を通じて健康ゴルフに心掛ける。各回の参加は自由である

- 年間に 4 回程度の競技を行うものとする
- 会費は競技の都度、幹事が徴収する。競技開催に際しての通信費等の必要経費は幹事の負担にならないよう、会費のなかから補填できる
- 準優勝者とブービーの者が次回の幹事となる。但し競技の流会は別にして、連続して幹事の任は負わないこととする
- 初参加者に優勝の権利はないものとする
- 自治会主催のオープンコンペは参加回数とみなす
- 競技開催の都合上、若干名のふじ自治会員外の参加を認める。その場合は事前に会長またはコンペ主催の幹事に報告する

ハンディキャップ

- 各競技会毎に優勝、2 位、3 位はアップする。これは次回見直しまで有効とする。
アップ率は別に定める
- 見直しは 2 年ごととし、2 年間の実績を基に各人の見直しを行う

補足

- 会則に定めていない事項および会員で意見の分かれる事態が生じた場合は、会長と事務局が合議のうえ決定する
- 各回の幹事は、記録管理のため、コンペやハンデ改定等の結果を会長(または事務局)に提出する

以上